

○議長（一條 光君） 通告7番、16番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔16番 伊藤 淳君 登壇〕

○16番（伊藤 淳君） 今、議場においででの執行者を除いたすべて皆さんの緊張の糸が伸びかかっているか切れかかっていると思いますが、暫時の間御清聴いただきますようお願いを申し上げます。

東日本大震災を教訓として得た、被災に対しての対応措置と、現在までの防災体制の整備状況、地域防災計画の加筆・修正の必要性の有無についてと題しまして、今さらながらと6月の定例議会には質問山積みでございましたが、時期がたった今だからこそ落ち着いてお聞きをできるのかなという視点から、お聞きをさせていただきたいと思います。

3月11日の3時から半年が過ぎました。以来、その後の危機管理の体制は以前にも増してその精度を高めているだろうと思います。その状況についてお伺いします。

いまだに揺れが起きている恐怖におびえながら、唯一のよりどころとして頼れるのは、町の救護・救援体制によるところが甚だ大だと思えます。千年に一度と言われるあの体験を教訓として、忘れられない、忘れてはならない記憶として整理して、整備して対処行動の指針として実務・実態を分析した防災並びに減災の計画とあわせて整えておくべき管理の体制の現況についてお伺いをいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 伊藤 淳議員からは、今回の東日本大震災を教訓とした危機管理体制の整備について御質問をいただきました。

これまでの状況等、そして私自身の経験を踏まえてお答えを申し上げます。

議員が御指摘のとおり、これは決して忘れてはならないことでございます。これからどのような体制をとっていくか、これが非常に重要な課題でございます。

所信表明の中でも申し上げましたように、今回の震災で得た教訓を生かし、迅速で的確な情報の提供など問題点をしっかり検証した上で、新たな地域防災計画を策定していくことを述べさせていただきました。

職員の皆さんには、就任してすぐにこの防災体制、今回の状況をきちんと検証した上で新たな防災対策を講ずるように指示をしたところでございます。

私自身の経験を少しもう述べさせていただきますと、地震の発生直後からさまざまな地域を訪れました。その中で気づいたことが、幾つかございます。それは、町の広報車が翌日の昼過ぎになってようやくやく走った。ただ、早く回ったために何を言っているかわからなかった、こういった町民の声が多数聞かれました。また、ある御家庭に、お年寄り二人暮らしの御家庭を訪れましたら、お二人が小さ

な石油ストーブを囲んで肩を寄せ合っていました。食べるものがない、買いに行けないということでした。残念ながらその地域は、その御老人のところにはどなたも訪問をなさらなかったようです。早速食べるものを持っていきました。ある御家庭にお伺いしましたら、風邪を引いているけれども風邪薬がない、風邪薬が手に入らない。こういった方もおりました。その方には風邪薬をお持ちいたしました。

さらに、一番被害が大きかった、これは下狼塚もそうでしたけれども、大黒森、ここはまちから離れております。情報がほとんどありませんでした。ですから、わずかなガソリンしかない中で、わざわざガソリンを買いに行っても買えなかったら空戻りしなくてはならない。ガソリンが無駄になる。食料も買いに行くにも、どこで何を売っているかわからない。ガソリンを減らしてしまうからこれは怖くて買いに行けない、こういった声がありました。上多田川でも同じような声を聞きました。

さらに、私は避難所も毎日のように訪れさせていただきました。2日、3日経つうちに、皆さんはだんだん筋肉が硬直して、ストレスもたまってまいりました。ところが、適切なケアがなかなか、これは初めてのことでしたからなかなか対応できなかったのは当然ではありますが、そういったケアまでは気が回らなかったようです。私は仕事から、お年寄りの体をもみほぐしてあげたり、それからストレスを解消する体操を教えてあげたり、そんなことをしながら毎日避難所にも通わせていただきました。

こんな経験をしながら、やはり迅速な的確な情報の提供、これが何よりも重要であろうと考えております。そして、おひとり暮らしあるいはお年寄り二人暮らしの方々を中心とした安否確認、この重要性、そういったことも、そして何が必要なのか、そして的確な支援をしていくということの重要性も感じさせていただきました。

また、今回皆さんは、電気、そしてガソリン、こういったいわゆるライフライン、水道については大丈夫でしたけれども、こういったことにも大変御苦労されたと。ですから、私が取り組もうとしている自然エネルギーの活用ということは、災害に強いまちづくりという上でも非常に重要な事業であると認識をしております。また、ガソリン等についても、やはり町が指導的にコントロールしていくということも大事であるということも感じております。

いずれにいたしましても、各行政区の自主防災組織は、防災活動の中心的な役割を担っております。救助活動・行政区内の被害状況調査等にさらに迅速に対応できるように、そして加美消防署等と連携を図りながら、日ごろの訓練を推進してまいりたいと考えております。また各行政区へ防災マップの作成を依頼したところでございます。各行政区の危険な場所、河川、避難場所及び避難場所への安全な経路、消火栓、防火水槽の位置などを調査していただき、地域住民が安心できる防災マップの作成

を推進してまいります。

本町の地域防災計画の見直しは、県の復興計画等の基本理念を踏襲した復旧計画や地域防災計画の見直しを進めていくこととなりますが、最終的には町及び防災関係機関からなる加美町防災会議に諮り策定することとなります。その前段としまして、今、先ほど私が申し上げたようなことも含めて、大震災の検証が最初の業務であると考えておりますので、このところの検証をしっかりと行ってまいりたいと思います。

住民の命・財産を守り、そして自発的に地域防災の組織が機能するように、日常的な地域住民の防災意識の醸成にも努めてまいります。

また、学校・こども園・幼稚園・保育所関係におきましては、緊急連絡メール配信システム、いわゆる一斉メール配信システムを導入する補正予算を、今議会において計上しております。これは、日常学校の行事や予定の変更や、そういったことを一斉配信すると。そうすることによっていざというときにもこのシステムが活用できるということでございます。非常に情報伝達、緊急時のあるいは有事の際の情報伝達としては有効なものでございますので、今年度中にすべての学校・こども園・幼稚園・保育所への導入向け、整備を進めてまいります。以上、伊藤議員への答弁を終わります。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ただいま総括的に今回の震災から得た広報車の行動から老人の食物が少ない云々、それでもって今回の緊急配備システム等々のお話まで、総括的にいただきましたのですが、今度一つずつ掘り下げていきたいと思っておりますので、担当の課長、答弁よろしくお願いたしたいと思っておりますが、まず、今回3月11日に、ここで、ちょうどこの状況で、我々は全員ここで被災しました。それですぐそれぞれの自宅に帰るという状況で、3月11日の午後にはすぐ加美町対策本部が中新田小学校体育館に開設されて、この対応に当たったわけではありますが、たまたま私もその夜、7時半ぐらいでしたか現場に居合わせまして、前町長、ここに教育長もおいでですが、担当の課長すべておいでの中で、雪の降る寒い日でした。さあどのように何をどう対処するかということも現場で体験した一人として、今回たまたま夜の7時か8時くらいてんやわんやでゴった返している最中に、避難所に人が集まっていますよという状況が第一報で入った現場にたまたま居合わせました。その場所は加美町中新田地区の福祉センターでしたか、大体20人くらいの人たちが集まってきましたがということで、私、その際、高齢の独居老人の方がみんないらしているのかなと思ひまして現場に行きましたら、何と若い人たちなのです。総じて避難所に集まった人たちというのは、個人的な分析なのですが、今のデジタル生活に慣れ親しんでいる人たち、要するにコンビニ等で毎日物を買って食生活をし、かつ暖房機も全部電源に物を差し込めば温風が出てくる、そういった人たちが子連れで皆さん避難しておい

でした。要するに、あのときは電源がとまったわけですから電気使えないわけです。そうすると温風ヒーターは、雪も降っている寒い。コンビニに行こうと思っても物が買えない、腹減った、ひもじい、それで暗い、寒い、怖い、行く場所がないということで集まってきたというのが実態のようでした。そこら辺のところの現状分析からして、担当課の課長、どのようにそれを教訓としてお考えになるかお聞かせをいただきたいと思うのですが。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理室、お答えいたします。

避難所関係の件なんですけれども、やはり当初福祉センターということで、町の職員が行って対処するという格好でやっております。ただ、あと食事、正直言いましてやはり電気が使えないという格好で、一応毛布類、速やかに毛布・ふとん類という格好で飛び回りましたけれども、やはりなかなかすぐ集まるまで時間がかかりました。

あと、食べ物については、加美町の方で非常食というのをとっておりますので、もしどうしても食べ物がなくなった場合おかゆとか、いろいろな物は準備しております。ですから、そこら辺の徹底さが欠けていたかなと、今、反省している状態でございます。実際このようになった場合、やはりもっと敏速に対応するために、今回から小野田の支所の方に毛布、要するに支所であれば24時間体制すぐとれる、食べ物も小野田関係は小野田の備蓄所、あと中新田にも2カ所に分けてそういうことがあった場合速やかに対処する方向で、今、考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 本当の生の対応ですね。そういった対応が必要だと思うのです。文書に書いて何とか計画と、ただづらづら重ねておいてしまっておくだけではなくて、実際そういったことがあったと、では今ここでまた同じ地震が起きたらどうする、すぐここできますよというようなのが本来の防災計画であろうかと私は思いますし、危機管理室長もそういったふうにおやりになって、実際もうやっている。あとは計画は計画としてマニュアルとして、後でおつくりをいただきたいと、そのように思います。

先ほど、町長の説明の中で通信手段が途切れてしまったと。今回、緊急事態の配信システムをおつくりをなるといふ計画のお話をいただきましたが、基本的に電源がダメならどんなシステムをつくってもダメなわけです。その電源の確保に関してはどのようにお考えになられますか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えいたします。

そのようなことから、私が自然エネルギーについて取り組むとお話をしております。

まず、公的な施設、役場、そして学校、それから集会所、こういったところに太陽光パネルあるいは風力発電、こういったもの設置し、そこで電気を賄うことができる。少なくともこれは携帯電話が使えませんかこの配信システムは機能しませんので、そこに行けば充電ができると、そういった形でまずは公的な建物を中心に万が一の場合のことも考えて、自然エネルギーの導入を図っていきたくて考えております。

○議長（一條 光君） 補足説明があれば。伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 今、要するにエネルギーの電源に関して言及されましたのですが、今、ちょっとお聞きをしたかったのは、要するに非常用電源という当面の対処のお話だったのですが、基本的にあとエネルギーに関してはもう一度お聞きをさせていただきたいと思います。

例えば、今回いろいろな問題が起きたときに、とにかくものの根本的なマイナスな要因というか、負の要因を生んだすべての原因は地震によって揺れて発電所がとまったことで電源を送れなくなると。電気もこっちも来ないわけですから、その電源がとまったことで起きた二次災害、それがほとんど。例えばスタンドの問題もそうですよね。要するにスタンドのポンプアップができない、電源がないから。ガソリンはいっぱい入っているのだけれども、くめないという現状がありました。あとはさっき言ったいろいろなこと連絡したいのだけれども、受ける側ももう電源がなくて通信ができない。ありとあらゆる今回の災害の帰結する大きなあれというのは、電源なのです、やはり。ですから、今度大きな、今度は町の根幹的な問題にかかわる将来の地域おこし、まちおこしにも連動していくと思うのですが、エネルギーに対するものの考え方。今までは非常用と言っても、何と云うのですか太陽光だとか風力だとか、それこそ水力、いろいろなバイオマス等々の話も出ましたのですが、まずここで、今現在どんときたらどうするというような、そういった意味で、政策推進室長、要するにエネルギーの非常用電源の考え方についてお聞かせをいただければ幸いです。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長、お答えいたします。

確かに今回の地震で電源、電気がとまってしまったということで、大きな問題になっております。今回の教訓を生かしまして、いろいろなところでエネルギーの関係出ておりますけれども、やはり今、市場をにぎわしておりますのは太陽光発電なり風力発電という自然エネルギー、それからもう一つが蓄電という形でのエネルギーの利用の仕方というのが、かなり脚光を浴びてきている。これは一時的にでもバッテリーで蓄電をして、そう長い時間ではないですけれども、ある住宅メーカーでは8時間ぐらいエアコンを使っても持つという蓄電装置も開発しているという情報がありまして、それが今後、一つだけではなくていろいろなエネルギーの組み合わせでもってやっていくという考え方が成り立つ

のかなと考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 今度、総務課長にお聞きします。

前回、要するに地震が起きたことで災害地域の指定になるかならないかというような、要するに被害の額によって補助金の加減が変わってきます。加美町は今の状況では、災害の指定地域というか、激甚災害にはいかないと思いますけれども、そういうような補助交付金等の対象になり得た町ですか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長です。

今の伊藤議員からの御質問は、激甚指定にはなっているわけですから、そこで地方公共団体としての、東日本大震災における特定被災公共団体になっているかということが前にも議会でお話をさせていただきました。つまり、四つの町がならなかったと。宮城県全域がなっているのですが、津波が来なかった、震度が6弱以上がなかった、住宅の全壊戸数が20戸以上じゃないということで、加美町とか色麻町とか七ヶ宿、丸森のこの四つだけが指定のならなかったという話をさせていただきました。その後、七ヶ宿と丸森町はその指定になりました。現在、指定になっていないのは加美町とこの色麻町の2町のみでございます。ただ、これは前にもお話いたしましたけれども、町のこの被害状況が標準収入割合の5%を超えると該当になりますよと。今、申し上げた震度が6弱以上とか住宅の全壊戸数が20戸とか、津波の被害があったかというこの三つに該当しなくても、町の被害の総額が標準収入割合の5%を超えればなりますよということで、七ヶ宿と丸森町は既にその指定を受けたということでございます。そして、加美町においても、その割合を超えておりますので、内閣府の方で、今、加美町も審査をしておりますので、該当になるものと考えております。以上です。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） いつでしたっけ、8月、9月の初旬ですね。震災によって起きた合併特例債の延長措置ということで、5年間延長しますということで総務省が決定をしました。その流れを受けて、今、災害等の要するに指定を受けることによって、庁舎の問題はさることながら、その災害に応じたもろもろの手当の問題、要するに今言ったように、例えば政進課長の言われるようにバッテリーを配備するための予算とか、そういったものというのは、今後合併特例債とは別でも当初から予算化されているものでありますが、それに上乘せと言ったらおかしいですけども、災害によって不利益を被る、とにかくこの町は非常に安全だということが立証されました。たまたま直下型でここで起きた地震ではありませんが、被災をされた方は何人かおいでで、本当に大変な、家が壊れてしまったとかという方もいらっしゃると思いますが、少なくともほかの地域から見れば、まだこの加美町の安全な

のは確かなのですかね、確認されたわけでありまして、なおかつ水源が確保されて、水が切れなかったというのが一番安全につながったというか、ライフラインの維持ということにもなったと思うのですけれども、たまたまダムが決壊してぶっ壊れてしまって水が出なくなったらどうするのだというような究極のあり得ないということがあるわけですから、そういったことも考える必要があるのではないかと思います。ものがあって、ことが起きてからでは遅いのだと思うのですけれども、その辺の考え方について、要するに今後の防災計画を策定または実施計画等々考えていく上で、今、もしここで、どんと起きたらどうするのだという視点で、やはり早急にでも考える必要があるのではないかと思いますので、見解どなたかお願いします。

○議長（一條 光君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理です。

この件については、6月の議会での三浦又英議員からもありまして、県の方に問い合わせたしております。ただ、今の段階では、やはりダムが決壊というのは考えていませんけれども、一応検討させていただきますという格好、やはり県の方では大丈夫だと言っておりますけれども、やはりいつどういう災害が来るかわかりませんのでということで、そういう格好でもう少し検討してくださいということで連絡もらってますので、よろしくをお願いします。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ダム決壊したからどうのという話ではなくて、水源が確保できなくなったら飲料水が切れてしまうので、その飲料水の確保のために当面のすぐ簡単にできる、例えば加美町でも中新田のさわぐら公園に水田があります。あそこにポンプばあっと突っ込んでやって、300万円ぐらいのポンプアップする機械買って、それでまた300万円ぐらいのろ過装置買くと飲料水になります、2時間ぐらいろ過すると2リッターぐらい出るから、1時間ぐらいでは120リットルぐらいですか、現実にできる装置が今、あるわけです。そういったものを配備、または配備検討まで必要なのかどうかという目先の論理でお話をさせていただきたいと思うのですが。

○議長（一條 光君） 政策的なことですので、町長。

○町長（猪股洋文君） なかなか今すぐこの場で、そういった直下型が起きたらどうするかと言われても、なかなか即答できるものではありませんけれども、いずれにいたしましても、やはり大事なことは今回の災害を振り返ってきちんとそれを検証すると。そして万が一にもあってはならないことではありますが、万が一今回のあるいはそれ以上の災害が起きた際に議員がおっしゃるような情報の迅速な提供も含めて、きちっとした対応をとっていかなければならない。そのために、検証をした上で新たな防災計画、地域防災計画というものをつくってまいりたいと考えております。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） それこそ、今、災害かなど、どきっとして、ぬれたらどうするか、すぐふかなくないと、それが大きくなったらどうするかという話なので、たまたまそれが今、ポンプアップの問題も再考というか、今後考えていただきたい重要な問題だと思うのですが、もしそれができない場合は、またちょっと前後しますが、ほかの地域、近隣の市町村はもとより、中距離、遠隔地または海外、要するに友好協力関係というものを常に築いておく必要があると。これは執行者も随分経験されてきておりますし、その点は問題ないと思うのですが、常に防災救援体制も含めて、そういったことを単なる仲良しルンルンは常に必要ですけれども、それも含めて今回の教訓をさらにもう一步深めて、そういったことも友好姉妹都市でも何でも結構です。意図的にそういったことをする必要を感じます。やるという答弁で、前回のほかの議員のお答えにもありますので、それはそういったふうにしてお考えをいただく、なおかつ韓国何かすごく近いですから、それこそ韓国何とか郡何とか町何とかという関係ぐらいで、我が加美町とそれこそ行ったり来たり、あと、ドイツ学校でしたっけ、今回横浜の。ドイツ学院ですね、あそこら辺の結びつきもさらに防災協定も含めて、友好協力体制、そういったものも整備をする必要があろうかと思えます。これは、私の個人的見解なので、必要だったら取り入れていただければと思います。

それで、今度商工観光課長にお聞きをしたいと思うのですが、今回こういった被災があったときに、我が町の誘致企業のそれぞれがどういったものをつくって、何を販売してというようなことは当然把握されていると思うのですが、今回大きな地震が起きたことで被災した実態というのはどのような状況だったのでしょうか。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長です。

企業につきましては、震災から二、三日後、電話が通じてからになりますけれども、電話で問い合わせをしまして確認をしておりますが、大きな被害と言いますか、建物が損壊してもう営業ができないとか、そういうことまではなかったようです。ただ、機械がかなり数メートル移動したり、あと生鮮食品の関係なのですけれども、それが停電等によりましてかなり被害があったということで、一番被害は生鮮食品の関係が多かったということでございます。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 全くこれこじつけめいた話で大変申しわけないのですが、要するに、今、現在ある企業誘致をされているこの我が加美町にある企業が被災をした、ある会社だと約2億円ほどの損害を得てしまったということがありました。その際に、例えばこの鉄板を何とかしたいのだが、どこか



業者がないかとか。たまたまこの間ラジオで、運転している最中に偶然聞いた話なのですが、どこかの中小企業で精密機械をつかって、それを販売というか納めている会社が、今回の災害があったことでその取り引き業者に200件ぐらいにばっと配信をして、今回電源がストップしたことでその機械を再稼働するときには、ただスイッチを入れたら壊れてしまいます。要するに、こうやったふうにしてこうやって、こうやってということ細かくマニュアルめいた指針の配信をしてくれて、それでもって本当に壊れないで何百万、何千万する機械がまた復活して使えたという話があったそうです。我が加美町にそういった精密機械等々扱う会社があるかどうかわかりませんが、その企業間がお互いに持っているノウハウを提供することによって、被害を最小限に食い止めるという一つの方策の大変いい例だというふうにとりましました。それも我が町で、今後企業誘致する際にそういったネットワークがあります、何が足りない場合には何をどうしてあげますということ、我が加美町独自にそういった、加美町方式でも何かわかりませんが、そういったことをなおかつ企業にも優しい文句になるのではないかと、そのように思いました。ですから、先ほど友好姉妹都市関係もさることながら、今度はその姉妹都市の自治体に属する企業、例えば今現在進んでますのであれば山梨県、すごく進んでます、加美町と。そういったことをもっと太いパイプで連携協定、企業同士が結べるようなそのお手伝い、要するに仲人を商工観光課あたりでされたらいいのかなと、そのように思うのですが、今後の、金のかからないことですので、どうでしょう、課長。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長です。

誘致企業も含めまして、今、現在経済団体連絡協議会等五十数社でつくっている組織等もありますので、それらの団体の企業の方々とも相談しながら、今回の災害を反省しまして、いろいろ検討してまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） あと、先ほどのエネルギーの問題なのですが、また戻ります。

先ほどは、非常用電源ということで考えましたが、今度は長いスパンで、町が独自に、簡単に言えばこの間の問題からすれば、ガソリンスタンド町で持てとか、発電所持ってしまう方がいいというのが究極の結論になると思うのですが、それは我がこの程度の町ではできません。川崎では実際そういったことを、250億円程度でもってLPガスの火力発電がもうできて、普通原子力ですと3,000億円ぐらいかかるそうですが250億円ぐらいできると、できてもうやっているという現実が大都市の場合はありますけれども、我がここら辺の加美町のレベルで考えますと、太陽光とか水力ということになると思います。しかしながら、町の今度は戦略として、例えばオーランチオキトリウムの栽培を優先し

てこっちで受けるとか、シエルガスの開発に投資するとか、それこそメタンハイドレード、今すごいですね。国の国家的レベルではありますが、我が加美町もいち早く手を挙げてそれと連動してものを作っていくという発想もあってもいいのかなと。要するにオーランチオキトリウムですと石油を発生させる藻を育てるわけですから、ここは塩水、海水と水とはまた別の場所なのですが、そういった夢のようなばかみみたいな話が現実に必要なときに、もうまもなく来るのかなと。

今、3,300自治体が1,500ぐらいになりました。町が全部地域間競争、産地間競争、地産地消で競争しています。そのときに何をどうするかというのは、やはり秀でた何かの一つ必要かと。今回の震災から得た教訓でそのようなことを思いました。

これは、あともう一つなのですが、今までですと防災でもっていろいろ柱が壊れた、崩れたということで、補助金を出したりブロックをまた直すとかとありましたけれども、そうではなくて、人間がまず命が助かるという考え方からしてシェルター、例えば三畳間一つくらいのシェルター、これ何百万しないでつくれる、そういったもの皆さん持ったらどうですかという補助制度、そういったことも政策のお考えになってもいいのかなと。要するに今までですと、完全に防災ですから、災害が起きないようにとか、そういったことでやってますけれども、災害は必ず来ます。来たときにいかに生命と財産を守るか、まず命が助かることが最優先、そうなるとその場所に逃げ込めばいい。昔でいう防空壕です。それを各1戸ずつというのは無理だと思いますけれども、そういった発想もあっていいのかなと。そのようなことを考えていますが、町長、どうでしょう。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変すばらしい御提案でございました。

確かに風力、太陽光、小水力等以外にもさまざまなエネルギー、これはございます。ただ、なかなか費用対効果という面からも、まだ研究段階でございますので、正直申し上げまして一つの町が取り組むというには、余りにもリスクが大きいのではないかと考えております。ただ、今後の課題として、さまざまなこの地域にあった自然エネルギーの活用ということを検討してまいりたいと考えております。

シェルターについてでございます。

そうですね、何とお答えしたらよろしいかわかりませんが、ただ防災計画を考えるに当たって非常に大事なことは、まずは自助、そして共助、そして公助でございます。ですから、このところどのように行っていくかということが基本でございます。まず、やはり今回の震災でわかったことは、やはり衣食住とも言えますけれども、私はこの衣食住ならぬエ食住ですね。エ食のエはこのエネルギーです。食と住と、これはやはりきちんとみずからが守っていく。確保していくということが非常に重

要だと考えてます。

今回の震災でも、ガソリンがぎりぎりしかなかったと。我が家も含めてそういった家庭もあって。そういったことも長蛇の列をつくる原因にもなったということです。ですから、1人1人がやはりガソリンは絶えず、半分以上にはしておくとか、そういった小さな心がけ、あるいは食料は最低三日は自分たちのところで確保しておくとか、そういった自助の部分をきちんとこれからやっていただくための啓発活動も重要だろうと。その上に立って共助、そして公助というものを考えてもらわなければならないと考えていますので、いろいろとこれからさまざま皆様方の、伊藤議員のアイデアも含めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 最後の質問にします。

基本的に防災計画からちょっと話があちこちに飛びまして、それこそ総合的な見地からもやっていけないよという一つの、何か考えているとあっちもこっちも飛んでしまうのです。これもこうだ、あれもこうだ。ということで、単なる縦割りの危機管理室長にだけ任せるのではなくして、要するに課を挙げて、町を挙げて、すぐに使える防災計画を一刻も早く、すぐにおつくりをいただきたいと、そのように思います。

危機管理というのは、最悪の状態を常に想定して防御の体制をつくったり、予防の体制を確立するということだそうでございます。町民の生命と財産を守ることが役場の一番の使命ですから、あらゆる災害から自分の命も町民と、そしてみんなの安全と安心を保障すること、これこそ大切だと思えます。一層の奮起を望んで、最後の決意の答弁を危機管理室長にお願いをしたいと思います。

○議長（一條 光君） 指名ですので、危機管理室長。

○危機管理室長（早坂俊一君） 危機管理です。

考えることは、皆同じです。

要するに役場職員であれ、議員さんであれ、やはり私たちは住民のために安心して安全に住める加美町にするのが使命でございます。ですから、まず一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして16番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いた

しました。

本日はこれで延会といたします。